

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第3項の規定による同条第2項の規定の適用を受けた政治団体の名称等の公表（平成29年4月25日公表）の一部を次のとおり訂正する。

平成29年5月24日

北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸

「

古里の会	飛島 文也	荒山 都子	留萌市栄町1丁目4番5号「茶房 来古里」内	留萌支所
工藤栄光後援会	北崎 逸夫	鈴木 講二	天塩郡豊富町大通1丁目	宗谷支所

」

を

「

古里の会	飛島 文也	荒山 都子	留萌市栄町1丁目4番5号「茶房 来古里」内	留萌支所
河田誠一後援会	河田 誠一	河田 孝治	天塩郡豊富町東2条8丁目	宗谷支所
工藤栄光後援会	北崎 逸夫	鈴木 講二	天塩郡豊富町大通1丁目	宗谷支所

」

に改める。